

農業者の皆さんへ

収入保険制度が始まります。自然災害による農作物の減収だけでなく、市場価格の低下やケガ・病気に伴い農業収入が減少した時に、平均収入の8割以上が補償される保険制度です。平成30年10月11日に加入申込みを開始し、平成31年度から補償が始まります。

問合せ 東京都農業共済組合 042・381・7111

消費税軽減税率制度説明会

消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係ある制度ですので、ぜひお越しください。

対象 事業者の方
日時 9月25日(火)午後2時～4時(開場は午後1時30分)
場所 清瀬商工会館(松山二丁目)
※直接会場へ。

問合せ 東村山税務署法人課税第一部門 042・394・6811、清瀬商工会 042・491・6648

水道使用量や請求書の内容を音声コード付き文書でご案内

東京都水道局では平成30年7月から、給水契約者で希望する方に水道使用量などのお知らせや請求書などの内容を音声コード付き文書で案内するサービスを行っています。希望される方は、左記へお問い合わせください。

問合せ 東京都水道局多摩お客さまセンター・固定電話からは0570・091・101(ナビダイヤル)、携帯電話から

は042・548・5110

江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2018

新技術や新商品のPR、ビジネス交流の場などにご活用ください。内容など詳しくは左記へお問い合わせください。

日時 10月2日(火)午前10時～午後5時
場所 東京国際フォーラム(千代田区丸の内三丁目)
※直接会場へ。

問合せ 東京信用保証協会ビジネスフェア実行委員会事務局 03・3272・2070

平成30年度自衛隊記念日観閲式実施に伴う航空機の飛行について

10月14日(日)の自衛隊記念日観閲式に伴い、陸上自衛隊朝霞訓練場で9月下旬から訓練・予行などを実施します。航空機の飛行などにより大きな音が発生することがあります。期間中の航空機の飛行予定などについては、陸上自衛隊東部方面隊のホームページ(http://www.mod.go.jp/gdf/eae/)を確認できます。

問合せ 陸上自衛隊東部方面隊監理部外連絡協力班 048・460・1711(代表)

無料法律相談会

東京司法書士会田無支部・東京税理士会東村山支部では、休日無料法律相談会を実施します。お気軽にご相談ください。

日時 10月13日(土)午前10時～午後4時
場所 生涯学習センター
相談内容 不動産の相続・贈与・売買、借地借家、遺言、成年後見、登記、会社等法人

登記、クレジット・サラ金問題など
※直接会場へ。

問合せ 東京司法書士会田無支部 042・313・0238

リサイクル

消費生活センターでは、情報の仲介のみで、品物のお預かりは行っておりません。

☆ゆづりください(無料)
子ども用ビニールプール、フラスコ付き電話

※8月末時点の情報のため、ご希望に添えない場合もあります。ご了承ください。

※このコーナーへの登録・掲載を希望される方は左記まで連絡してください。

寄付 寄贈

市(まちづくり応援基金)へ
古澤浩様(2万円)、飯塚勝重様(1万円)、匿名様3

件(6万5千円)
社会福祉協議会へ

鈴木喜久代様(10万円)、(株)ホームケアセンターイワサキ様(10万円)、公益社団法人東村山法人会様(2万円)、清瀬市シルバー人材センター様(3千500円)、ふれあい募金箱(11万2千400円)
ありがとうございました。

清瀬市議会 第3回定例会開会

平成30年清瀬市議会第3回定例会は、左表のとおり開会中です。ぜひ傍聴にお越しください。

Table with 4 columns: 日, 内容, 28日(金)本会議(最終日), 21日(金), 20日(木)決算特別委員会, 19日(水)

※時間は、いずれも午前10時からです。
問合せ 議会事務局議事係 042・497・2567

結核予防啓発ブックカバーを作成・配布

結核と闘ってきた清瀬市の尊い歴史を発信するとともに、現在も毎年2万人弱の方が新たに発症している結核の予防を呼びかけるため、公益財団法人結核予防会と協働でブックカバーを作成しました。このブックカバーは、結核予防週間(9月24日～30日)を中心に、市内飯田書店や都内三省堂書店などで文庫本を購入された方に配布予定です。

配布期間 9月中旬～(なくなり次第終了)
問合せ 市史編さん室 042・497・1813



数量限定

今年配布予定のブックカバー(背景写真は昭和31年の病院街です)

健康づくり

Table with 5 columns: 事業名, 対象・内容など, 日時, 場所, 申込み・問合せ

10月の無料相談

Table with 4 columns: 名称, 日時, 場所, 申込み・問合せ

市での生活資金等貸付・緊急福祉資金貸付の廃止

市での生活資金等貸付及び緊急福祉資金貸付は、平成30年9月をもって廃止します(受け付けは9月28日まで)。10月1日以降、医療費や学費などの生活に必要な資金の融資は、清瀬市社会福祉協議会の貸付制度をご利用ください。

人口と世帯

平成30年9月1日現在
◆人口()内は前月比
男 36,166人(22人減)
女 38,715人(39人減)
計 74,881人(61人減)
◆世帯数()内は前月比
35,490世帯(13世帯減)
※人口は、外国人住民(1,265人)を含みます。
問合せ 市民課住民係 042・497・2037

きよせ生活相談支援センター「いっぽ」を開設

今年度より、新たに就労支援事業・就労準備支援事業・家計相談支援事業を加え、支援体制の整備拡充を図るため、「きよせ生活相談支援センター いっぽ」を開設しました。同センターでは、生活にお困りの方のために無料相談窓口を常設し、以下のような事業を行っています。なお、支援内容によって年齢・収入・預貯金・資産状況などの要件があります。詳しくは、下記までお問い合わせください。



- 住所 元町1-11-21
問合せ きよせ生活相談支援センター いっぽ 042・495・5567
◆自立相談支援事業
生活習慣やこころの病気、借金など生活していくうえでのさまざまな問題を抱えた方への総合的な相談支援です。
◆住居確保給付金給付事業
離職などにより、経済的に困窮し住居を失われた方、または住居を失うおそれのある方への支援です。
◆就労支援事業
なかなか就職できない、仕事が続かない、応募書類が作成できないなど、就労に関する問題を解決する支援です。
◆就労準備支援事業
長期の離職やひきこもりなどによって、日常生活や社会生活に課題を抱える方に、キャリアカウンセリングやボランティアなど、自立に向けた訓練を提供する支援です。
◆家計相談支援事業
借金の返済などにより毎月のお金のやりくりが難しい、家賃や公共料金などの滞納がある、収入が不安定であるなどの家計に関する問題に対する支援です。